

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	総合科学部	教育 1-1
2.	総合科学教育部	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医科学教育部	教育 4-1
5.	栄養生命科学教育部	教育 5-1
6.	保健科学教育部	教育 6-1
7.	歯学部	教育 7-1
8.	口腔科学教育部	教育 8-1
9.	薬学部	教育 9-1
10.	薬科学教育部	教育 10-1
11.	工学部	教育 11-1
12.	先端技術科学教育部	教育 12-1

総合科学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の教育理念に則した学科・コースに適切な組織編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己点検・評価委員会が中心となって、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等を継続的に実施し、これらを受けて、教務委員会が教育内容や方法の改善に取り組んでおり、教育内容、教育方法の改善に向けた取組体制は整っているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通教育及び専門教育を通し、総合性と専門性のバランスのとれた幅広い授業科目が編成されており、教育課程の編成の趣旨に沿っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の授業履修、単位互換、海外留学のための支援制度、インターンシップ等の取組もなされており、多様なニーズに対応した教育課程の編成に配慮している。特に、現代的教育ニーズ取組支援プログラムにより、総合的環境教育を組み込んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式と体験学習や文献講読等のゼミナール形式、さらに実験・実習、演習形式の授業をバランスよく配置し、学習指導法の工夫も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、1 年次から「基礎ゼミナール」を受講させ、文献講読、調査実習、討論、意見交換等を実践体験させている。また、教員へ調査を行っているが、回答率が 63% と低く、調査結果としてシラバスを配付している教員数が少ないが、授業形態に応じ教員が自学の課題を与えていていることは確認できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、進級率や卒業率は良好であり、大学が想定する学力や能力を身に付けていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業がおおむね理解されていること、半数以上が授業に満足感を有しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教育内容と専門性の多様性が、学生の就職先（進路）の評価に反映されており、教育目的に沿った人材養成が行われている。また、就職率も 90% を超えており良好である。これらの結果は、企業や官公庁へのインターンシップや演習の結果と考えられるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケートで語学力、情報、科学的知識について不十分との結果が出ていることから、今後の改善が期待されるが、大学院への進学率も良好

であり、教育目的に沿った人材が育成できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○ 「実用外国語プログラムの実践」の教育の成果については、具体的な目標設定（検定試験の点数等）が必要と考える。この項目は、図 1 の「学校教育への満足度」の 5 項目目の関係者からの意見でも不足が 40% を超えており、改善点・要望でもあるといえるが、具体的な成果を示す根拠が示されていない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

総合科学教育部

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

※当該組織は、平成 21 年度に「人間・自然環境研究科」より改組された。

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3つの専攻から構成されており、学際的な人材養成という目的に沿った教育を行う体制となっている。学生定員に比べ教員数が多く組織の充実も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院生アンケートや FD 研究会等に基づいた改善が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は、学際性・総合性を意図する研究科共通科目と専門性を軸にする選択科目で編成され、当該研究科の目的・特色を達成できるものとなっているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、毎年、大学院生アンケート調査や修了

生との懇談会等を通じて要望を聴取している。昼夜間開講や10月入学の実施、長期履修制度等の社会人や留学生を受け入れる体制が整っている。また、臨床心理学専攻の専門科目は、臨床心理士受験資格が得られるよう配置しており、高度専門職業人養成の目的に沿ったものとなっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究科共通科目における文理共同や種々の授業形態の科目が配置されており、また、副指導教員制の導入や指導分野ごとの修論発表会の実施等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究意欲を高めるために、修士論文の中間・最終発表会が指導分野ごとに組織的に実施されており、また、学会発表及び学術雑誌等への投稿を奨めるなどの取組も各指導分野・指導教員単位で積極的に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の修了率はおおむね 9 割程度であり、臨床心理士資格試験の合格率も平成 19 年度は全国平均を上回っている。3 年間に大学院生による学会等の発表の延べ回数は 163 件あり、雑誌等への掲載数は延べ 46 件あり成果が出ている。大学院生が身に付けた学力や資質・能力について、養成しようとする人材像に照らして、十分な成果があるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の修了生を対象としたアンケート調査結果から、授業内容や指導体制の改善が認められ、大学院生から肯定的に評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者率は約 8.6%、就職者率は約 51.0% であり、就職を希望した者のほぼ 100% が就職している。就職先は 情報、化学・薬品、金

融、医療関係、教育支援等専門性が求められる分野、教員等の総合的な素養が必要な職種に就職しており、一定の社会評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート調査の結果から、修了生は教育目標に関する項目において、70~90%の回答で普通以上の評価をしており、修了生を雇用している事業所では、ほとんどの評価項目で「普通」程度との評価があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間・自然環境研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間・自然環境研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における総合科学教育部の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I 教育水準 教育 3-2

II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目標に沿って同学部内に 3 学科を設置している。入学定員、入学者数は医学科 95 名、95 名、栄養学科 50 名、52 名、保健学科 124 名、126 名で、専任教員は医学科 143 名、栄養学科 21 名、保健学科 53 名であり、それぞれ充足された学生数に対し、4.1 対 1 （医学科）、10.0 対 1 （栄養学科）、10.5 対 1 （保健学科）の専任教員と、病院所属教員、学外非常勤、臨床（准）教授等が協力する組織を整備し、相互に兼担する体制が取られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各学科とも教務委員会を中心に特定教育観点の部会を設け、平成 14 年に設置された医学部教育支援センターとの協力支援体制、年 1～3 回のファカルティ・ディベロップメント（FD）開催、学生による教員評価、年度別ベストティーチャー選出等を実施し、教育内容・方法の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3学科とも2年次までに終了する教養教育（全学共通教育）とearly exposure、2年次以降の専門教育（医学科；基礎医学、医学研究実習、系統別臨床専門科目、臨床体験実習及びクライクシップ臨床実習、卒業試験、栄養学科；2年次以降管理栄養士用の専門科目と栄養教諭免許取得用カリキュラム、保健学科；2～3年次の専門科目講義と演習、実習及び臨床実習、4年次卒業研究カリキュラム）を配し、研究及び実地臨床の両者を目指した課程編成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では学生との懇談会、学生による授業評価、関連病院長との懇談会、関連病院での臨床実習、関連病院の見学・企業訪問による学生や社会からの要請への対応がなされているとの記載であるが、その根拠資料がなく実態が分かりにくい。しかし、自習室の24時間開放、実習の充実（3年次の医学研究実習、5年次の国外実習、地域医療学実習）、学生による授業評価の導入等の改革がされている。栄養学科においては、栄養教諭資格用カリキュラムの導入、人体解剖実習見学、企業・研究所見学が、保健学科においては、3年次編入制度の導入、1年制助産学専攻科の設置、病院見学が始められ、教育プログラムの改革が進んでいる様子が伺えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習・実験が組み合わされ、特に医学科ではクリニックスキルラボでのシミュレータ授業、模擬患者養成、クライクシップ臨床実習が採用されている。また、講義に無線LANの導入の他、少人数教育（プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル学習）の導入、フィールド型授業（全学共通教育、栄養学科、保健学科）、ティーチング・アシスタント（TA）活用（全

学共通教育、栄養学科）が工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数問題解決型学習（PBL チュートリアル）、e-learning 利用可能なチュートリアル室の整備と夜間・休日開放、自学自習可能なスキルラボの整備運用、ウェブサイトによる少人数学習シナリオのブラッシュアップシステム、チューター制による学習困難者指導等学習を促す工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、チーム医療への対応、臨床技能の向上（スキルラボ、SP（模擬患者）活用）、自学自習の促進策とともに、3 学科とも学業や諸活動を表彰する賞を設け、各賞とも毎年 1～3 名を賞している。その結果、休学者は 0.9% と少なく、賞授与数は平成 19 年度総数で 10 名、国家資格試験の合格率は医学科 88.0～98.0%、栄養学科 90.4～98.2%、保健学科 81.3～100% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価、学生アンケート、学生との懇談会から教員へのフィードバックがなされるシステムである。その評価では、各学科とも約 3 割の学生が予習・復習の時間が不十分との意見もあるが、学生の 75.8%（医学科）、78.8%（栄養学科）、65-76%（保健学科）が有意義な授業との評価をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科ではほとんどすべてが初期臨床研修へ進み、栄養学科では 1 / 3 が大学院博士前期課程へ進学、2 / 3 が病院、自治体、食品・製薬企業に栄養士、研究職・総合職として就職、保健学科では大学院への進学は数名以下でほとんどが看護師、診療放射線技師、臨床検査技師として病院（一部企業）へ就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科、栄養学科では就職先へのアンケート調査が、保健学科では聞き取り調査が行われており、前者 2 者ではいずれも 90% 以上が「満足」・「非常に満足」との評価であり、後者では「良い評価」の概評を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医科学教育部

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医科学、医学、プロテオミクス医科学の 3 専攻があり、定員は、修士課程 20 名、博士課程（一貫）64 名（医学専攻 46 名、プロテオミクス医科学専攻 18 名）である。専任教員数及び学生対教員比は、医科学専攻 163 名と 0.2、医学専攻 125 名と 1.2、プロテオミクス医科学専攻 35 名と 1.5 であり、研究指導教員数はそれぞれ 45 名、31 名、13 名である。豊富な教員数を擁しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育研究委員会及び医科学・栄養生命科学・保健科学・口腔科学・薬科学の 5 教育部の協力組織「医療教育開発センター」の指導体制を構築し、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、共通科目の検討、専攻間の調整を行い、授業評価の統一化、5 教育部共通科目の見直しを行っている。また、国費外国人留学生のための競争資金「統合医療学際教育英語プログラム」の獲得、e-learning 自己学習システムの開発、2007 TOKUSHIMA BIOSCIENCE COE RETREAT PROGRAM による異職種間医療人教育に取り組み、教育内容（5 教育部共通科目の設置）、教育方法（シラバス・受講票の電子化、e-learning による社会人院生の教育環境整備）、教育環境の整備（国費海外留学生の配置、異なる職種間の交流リトリート）などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学・生命科学の基礎コース（ヒューマンサイエンス、臨床医学概論、生命倫理入門）に各専攻科目を配し、特色として医療現場でのチーム医療を念頭にした課程設定、社会人大学院生のため授業の夜間開講、外国人教員によるコミュニケーション特論、チーム医療のための異職種合同教育課程等の工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生による授業評価の導入、履修登録様式を共通化して5教育部間の科目履修の促進、社会人院生のための夜間授業の開講、外国人留学生に対する英語授業の開講、社会的要請である生命倫理入門（必修）と臨床心理学（選択）を開講しているなどの工夫をしており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業（講義、演習、実験、実習）と研究指導が組み合わされ、個別実験指導と少人数研究報告会、対話討論方式、セミナー形式がとられている。また、無線LANを構築しe-learningによる自己学習システムが整備され、リサーチ・アシスタント（RA）やティーチング・アシスタント（TA）として研究支援、教育支援を通して専門科目の学習促進のみでなく境界領域の学習やコミュニケーション能力の学習の機会を与えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水

準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ほとんどの授業で課題設定があり、自主研究・調査に関するレポート提出と公開のプレゼンテーションにより研究室全教員からの評価・指導が行われている。異職種間の交流が図れるリトリートも主体的学習に貢献しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究能力の点で、博士論文の大部分が国際誌に掲載され（平成 19 年度 173 件）、大学院生の学会発表件数が 17~19 年度の間に急速に増加している（平成 19 年度国内発表 601 件、国際発表 100 件）。また、医科学修士課程ではほとんどが 2 年間で修了、学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年 3 月でのアンケート調査では 55-59% が「満足」・「やや満足」であったが、平成 20 年 3 月のアンケート調査では 67% が「満足」・「やや満足」であり、概ね学生からの評価が改善しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程医科学修了者の 22%は大学院博士課程へ進学、78%が医療福祉関係、教育学習支援分野等へ就職しており、良好な進路結果である。博士課程修了者では、就職率が低い傾向があるが、平成 18 年度修了者の 78%がヘルスバイオサイエンス研究部、附属病院、地域の病院等に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、徳大関係医療機関協議会総会における地域医療機関責任者からの概評として「高い評価」があるとの記載があるが客観的評価の根拠資料はなく、大学院修了者の就職先からの評価については提出された現況調査表からは不明である。しかし、平成 20 年 3 月の指導教員へのアンケート調査では、84%が「満足」・「非常に満足」と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

栄養生命科学教育部

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、7 分野構成であり、疾患酵素学研究センターや 5 教育部が協力し合う基盤を形成することにより、幅広い内容の教育を実行可能とする組織とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学部 FD 委員会や医療教育開発センターとの協力により、FD 研修会実施による教員の教育能力向上支援、シラバスや受講票の統一がなされ、e-learning の開発による社会人大学院生の受入れが着手されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、栄養学を、医の倫理から医学の一般知識、分子レベルの食品機能学から臨床試験の施行法まで幅広く捕らえ教育・研究する一方、英語教育による国際化を図るカリキュラムが工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、食品総合研究所との連携による開発研究への参加、各種教育・研究設備の導入、英語教育、他大学大学院での単位認定制度、社会人大学院生の受入れ、附属病院での栄養管理実施、教育強化のために特任教授等の配置を配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスの作成、研究科・専攻・講座を超えた共通カリキュラムの設置、4 年間で 80 回のセミナー・研究会開催、e-learning によるネット上討論の実現、複数教員による指導・助言体制、日本人・外国人による英語論文指導の開講等により、講義・演習・実験のバランス良い学習指導が工夫されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講演会の開催、インターンシップによる研修、附属病院における臨床試験制度への参加、国際会議への参加・発表、国内外の研究者の招聘等を通して多くの研究者との交流を経験させるとともに、多くの大学院生が RA（リサーチアシスタント）を通して研究に参加している。また e-learning よる各種講義へのアクセスは社会人大学院生を含む大学院生が、主体的に学習する環境となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、休学・退学率は低く年限内修了状況も全国平均に比較して高い。また、大学院生による学会発表も国内 209 件・国際 74 件、論文公表も国内 15 件・外国 131 件と高く、学力・能力とも教育効果が上がったものと評価できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生全員を対象としたアンケートでは、専攻に対しては 52%、研究指導に対しては 60%が「やや満足」以上と回答している。また修了生に対するアンケートでは学業成果について 72.7%が「満足」と回答しており学生の評価は高いといえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、4年間の博士前期修了生の進路は、進学32%、栄養学関連企業への就職32%、教員・研究員12%であり、本専攻の人材育成の目的がほぼ達成されている。博士後期修了生の進路は海外留学12.2%、研究教育26.8%、教員36.6%、企業2.4%であり、栄養学のリーダーとしての人材育成の目標がほぼ達成されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了生の上司へのアンケートの結果、「修了者が身につけた知識・能力に対する満足度」では90.9%の上司が「非常に満足」「満足」と回答し「やや不満足」以下は3.6%であったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、栄養生命科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、栄養生命科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健科学教育部

I 教育水準 教育 6-2

II 質の向上度 教育 6-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育提供をする上での組織構造は保健学専攻に看護学、医用情報科学、医用検査学の 3 領域をおき、看護学領域では看護基盤形成支援看護学、社会回復支援看護学、地域生活支援看護学、こころの健康支援学の 4 分野、医用情報科学領域では医用情報理工学、病態情報科学の 2 分野、医用検査学領域では先端医療技術・支援学の 1 分野、合計 7 分野を置き、それぞれの領域が本教育部の目指すところを実現できる組織編成を構成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、本教育課程を構成する各領域から専任教員を出し、教育・研究委員会を置き、定期的な委員会開催を行いながら、指導状況を把握し、領域間の調整も行っている。委員会の成果としてファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会との連携を行い、実質的な FD プログラムの企画・運用を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、保健科学教育部を含む医療系の5教育部に「全専攻系共通カリキュラム科目」、本教育部としての共通科目、本教育部の各領域特有の保健学専攻専門科目を置く等、体系的な教育課程を構築している。また、学生が自由選択できる余地を工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、がんに特化した教育を開始する予定があり、申請が認可されたことはその可能性が満たされる可能性を示唆していると考える。完成年次を迎えるまでの期間で、学生の要望が出された留学制度の整備や研究指導における複数指導制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、プレゼンテーション技法の導入、講演・研究会への参加、英語専門書の和訳・教育体験へのティーチング・アシスタント(TA)の活用、定期的な研究の発表・報告等実質化が図られている。また、講義、演習、実習等を有機的に活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、環境整備や研究会への参加を促すなど教員が努力していることがうかがわれるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

教育方法は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会への発表を在学中に行っていること等は評価できることである。また、目標としている高度専門職業人が育成されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートを実施し、平成 19 年度では最高値 100 として 76 の評価を得ている。母集団が少ないアンケート結果ではあり、カリキュラムについての満足度 50% 台、授業内容で普通からやや不満足が 45%、自分の学力の向上について普通以下が 31% という値は改善を必要としていると認められることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 22 年 2 月に実施した「在学生（修了予定者全員）に対する学業の成果に関するアンケート調査」の結果によれば、「非常に満

足」及び「満足」と回答した割合が比較的高い数値を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の就業状況においては人材育成の成果として適した就職がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、第 1 期生、第 2 期生の「就職先上司からのアンケート調査」で、5 段階評価で 3 以上とした割合が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I 教育水準 教育 7-2

II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部では教育目的に合致した適切な組織編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・教育方法の継続的な改善を進めるため、教務委員会を中心としてワークショップ部会等の各種委員会組織が教育改善を行う体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目標を達成し得るモデルカリキュラムをベースとした適切な教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの要請に応えるためカリキュラムを見直し、フィールド型授業、「自発的研修」「研究基礎ゼミ」等を実施してい

る。また、教育内容の充実に配慮しており、学外から高い評価を受けている歯学科のシラバスや活発な海外協定校との交流を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達するために適切な授業形態の組み合せやチュートリアル教育、合宿研修、問題解決型学習(プロブレム・ベースド・ラーニング (PBL))等を導入し、学習指導の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主学習時間の確保、自発的研修、研究基礎ゼミ、クラス担任制度、オフィスアワーの相談制度の充実、学習環境の整備等さまざまな学生の主体的な学習を促す取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該学部の教育目標を達成するために編成された教育課程を履修し、単位を修得していることや、歯科医師国家試験の結果が良好であることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生生活実態調査及び学生による授業評価では、学生の満足度は一定以上であり、授業評価では、「教員は授業の進め方を工夫している」等が多く挙げられるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成績は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の進路の状況では、卒業生のほとんどが臨床研修医になっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生・就職先からのアンケート結果から、倫理を備えた良識ある歯科医師等の人材を育成しているとの意見があり、教育目的に沿った教育ができているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

口腔科学教育部

I 教育水準 教育 8-2

II 質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的を達するために一大講座とし、「講座の壁」を排除した適切な組織となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教務委員会、医療教育開発センター運営委員会、教務委員会 FD 部会を設け、共通科目的設定や FD の推進等を行っており、着実な成果を上げている。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、着実に実績を積んでいる。さらに統合医学学際教育英語コースを設けて大学院教育の国際化の促進をはかっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、本教育部では、幅広い知識を身に付け研究能力を培うという目的を達成するために適切な教育課程を定めているなどの相応な取組を行っている

ことから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生の要望にこたえるため、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）採用による教育・研究に関するキャリア教育の充実、社会人大学院生の受入及びその環境整備、国際化推進のために統合医療学際教育英語コースの充実、留学生の受入の拡大をおこなっている。さらに、社会の要請に応えるために、臨床歯学コースの設置を目指し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより模擬コースを設置したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成するため、適切な授業形態の組み合せと e-learning 等の学習指導法の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習時間の確保や「リトリート」等を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生は、教育目的を達成するために適切に編成された教育プログラムを履修することにより、養成しようとする人材像に必要な資質、能力を身に付けていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生からのアンケート調査から教育の成果・効果があったことが検証されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生は本教育部の教育目的に沿った大学等の教育職、歯科医師等として活躍している。大学に在籍する者のうちから 9 名の教授を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の雇用主のアンケート結果から、本

教育部が行っている「一般教養」「外国語」「歯科基礎知識」「歯科臨床専門知識」「計画立案能力」「問題解決能力」「説明力」等の教育において、社会の要請や目的に沿っていると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、口腔科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、口腔科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I 教育水準 教育 9-2

II 質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学科には、附属病院との連携を目的とした臨床薬学講座 3 分野（臨床薬物動態学、医薬品情報学、医薬品機能解析学）を平成 18 年度に国立大学として初めて設置し、医療現場と連携した教育システムを構築している。また、文部科学省社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムの採択に伴い、医療人養成推進プログラム（GP 等）運営委員会及び医療人 GP 推進室を組織し、実務実習を臨床薬学実務教育室の実務家教員だけではなく学部教員全員が責任を持って当たる体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生との定期的な意見交換会等を行っており、その資料を基に、教育改善に向けた教員ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実施や支援、6 年制又は 4 年制への学生配属に関する進路指導を低学年から実施し、また、薬学部・医学部・附属病院の連携による薬剤師養成システムを構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門教育科目においては、薬学教育コアカリキュラムに加えて、各学科に特徴的な科目（例：先端医療薬学、統合医療（薬学科）、創製薬学（創製薬科学科））を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生が活躍している病院、薬局、企業、行政の各職場を見学する早期体験学習（薬学体験実習）を実施し、韓国ソウル大学や米国ノースカロライナ大学と国際交流を進めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業内容をシラバスに記載しており、成績評価方法やオフィスアワー等については、授業開始時にシラバスを用いて教員が説明している。また、従来からの卒業研究に加え、初年次から教授1名が4～5名の学生を受け持つ少人数教育（薬学入門や薬学英語）を導入し、懇切丁寧な個別指導が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、積極的に能動学習ができる制度を導入していることや、チーム医療の一員としての自覚を持たせるため、薬学部、医学部医学科・保健学科の各1年次学生を対象に、臨床薬学教育支援室と医療教育開発センターが協力して学部横断型ワークショップを開催したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、薬剤師国家試験の合格率は、年度によりばらつきがあるもののおおむね良好であり、平成 18 年度、平成 19 年度の合格率の低下に対しても、改善しようとする姿勢が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度より蔵本キャンパス共通（医学部・歯学部・薬学部）で学生による授業評価を実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職先は薬剤師職と企業の研究職等の非

薬剤師職がほぼ均等であり、当該学部が目指す人材の輩出が実現されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生及び雇用主を対象に行ったアンケート調査の結果から、当該学部の教育が一定の評価を受けていることがわかり、また、その分析結果から若干不十分な「外国語」等の項目についても、教務委員会でそのための改善策を積極的に模索していることは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬科学教育部

I 教育水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、創薬科学専攻及び医療生命薬学専攻の 2 専攻からなり、適切に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、附属病院に設置された「補完代替療法室」に薬学系教員が参加・担当することにより、医学系及び栄養学系教員との交流を深め、医療薬学に対する視野を広めることができ、教員の意識改革と教育能力の向上、さらには医療薬学教育の充実につながっている。また、5 教育部が連携して e-learning の講義を実施することにより、講義選択の自由度を増やしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医療生命薬学専攻では、2 つのコースが設置され、「医療薬学コース」では 16 週間の病院等での実務実習を実施しているなどの相応な取組を行つ

ていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、再チャレンジ政策に基づく大学院生の募集を行い、また、外国人留学生に対する研究教育を充実させるために、統合医療学際教育英語プログラムを設置したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、社会人大学院生のために週末や遅い時間帯（18 時以降）の開講にも配慮しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の学会発表に関しては、多くの研究室において年間に最低 1 回の発表を課していること等様々な努力が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、スタンダードな取組により学生の学力や資質・能力が身についているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に実施したアンケート調査結果において、教育成果があったと考えられる点もあり、また、不十分な部分についてもアンケート結果の分析がなされ、今後の改善に向けての姿勢が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該教育部修了者の進路は、医療従事者、企業の研究者・技術者の他、大学の教員や公務員等多岐に亘る分野に進んでおり、教育目的にも合致するものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生 128 名及び過去に修了生が 3 名以上就職した企業・病院等 25 箇所を対象としてアンケート調査を実施し、その結果においては、薬学の専門知識についてほぼ満足できる水準であると判断でき、十分とは言えない項目についても、対応がみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断され

る。

以上の点について、薬科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I 教育水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当学部は 7 学科からなり、それらは 3 コースに分属している。適切な数の教員が配置され、各学科において、昼間コース、夜間主コースの専門教育を行っている。また、専門基礎科目の教育を担当する工学基礎教育センター、実習や研究支援を行う総合技術センター、教育方法の開発や教育環境整備を進める創成学習開発センター、u ラーニングセンターを設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法の継続的改善を進めるための評価システムと改善実行システムが円滑に機能し、成果を上げている。また 7 学科中 6 学科が日本技術者教育認定機構（JABEE）によって教育プログラムの認定を受けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、同学部の教育課程は、全学共通教育と専門教育からなっており、卒業要件としては前者が 41～45 単位、後者が 86～90 単位が要求されている。

また、JABEE による教育プログラムの認定も受けており、適切な教育課程を編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業アンケート及び卒業生・雇用主アンケートの結果、外部評価会議、参与会議、自己点検・評価委員会の意見に基づき、教育プログラムの改善が毎年進められている。また、技術経営に関する科目、実務者による講義、u ラーニングを用いた特徴ある授業を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養教育から専門基礎、さらに応用へと円滑に学習できる教育課程が組まれている。学年ごとに進級規程を設け、学生の学習成果の確認を厳密に行うとともに、シラバスの整備や u ラーニングの拡充による学生の学習支援が進められている。学生実習などへはティーチング・アシスタント（TA）が配置され、学生指導を強化している。また、講義の中に演習を取り入れ、学生の理解度を高める授業を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の上限制を定めて学習時間を確保するとともに、早期卒業、飛び級の規程を定めて学習意欲の向上を図っている。専門教育による深い興味を持ち、自ら学ぶ姿勢を作るために、各学科において創成科目の授業を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、90%の学生が 4 年間で卒業し、56% の学生が大学院に進学している。また、JABEE 認定教育プログラムであることから、教育目標に掲げられた能力を身に付けていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、4 年生へのアンケート結果では、現在受けている教育で将来の希望が実現できそうであると約 67% の学生が答えており、大学教育全体の満足度を 100 点満点で 60 点以上とした学生は約 87% であり、教育の成果・効果があつたことを検証するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のうち就職希望の学生のほとんどは技術系専門職として就職し、56%の学生が大学院に進学している。夜間主コースの就職率は約80%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の雇用主アンケートにて、社会の要請や目的に沿った教育を行っていると評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

先端技術科学教育部

- I 教育水準 教育 12-2
- II 質の向上度 教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度からの大学院重点化に伴い、工学研究科が改組され、当該大学院が設立された。ハードウェア系とソフトウェア系が融合した「システム工学」分野と環境との調和を図る科学技術に取り組む「環境工学」分野での人材育成を目的として、3 専攻、8 コースを組織し、大学院博士前期・後期課程の大学院生の教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会、教務委員会、自己点検・評価委員会が連携して、大学院生や社会の要請を取り入れ、教育内容、教育方法の検証と改善に結びつく評価サイクルを「教育改善システム」として構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、先端技術科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、先端技術科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門分野の知識の上に幅広い素養を有し、さらに関連分野の知識も有するπ型高度技術者・研究者を育成するため、総合科目、専攻内共通科目、専門必修科目、専門選択科目からなる教育プログラムを有している。また、通常のコースのほかに、国際連携大学院コース、再チャレンジ大学院コースを設置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生や社会からの要請に応えて、技術経営に関する科目や長期インターンシップの大学院への導入、プレゼンテーション能力向上、社会連携の推進、英語教育の強化などの教育プログラム改革を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端技術科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、先端技術科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生や社会からの要請への対応」については、平成21年度に開設された英語のみで修了できる大学院工学教育コースにより、国際連携大学院外国人留学生の入学者数が博士前期課程（平成20年度3名、平成21年度13名）、博士後期課程（平成20年度3名、平成21年度7名）ともに著しく増加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、先端技術科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、先端技術科学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成18年度当該大学院が設立されてから、プレゼンテーション技法、企業行政演習、課題探求法、長期インターンシップを新規に取り入れ、講義と演習や実習を組み合わせた授業など指導法の工夫された授業を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の授業時間外時間を確保し、グループ討論、レポート、専門英語論文などを課することで、単位の実質化を図るとともに、主体的な学習を促している。大学院博士前期課程においてはグレード・ポイント・アベレージ(GPA)評価を行っており、教育効果は明示されてないが、コースワークを重視した試みを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端技術科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、先端技術科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該大学院の教育目標を達成するために適切に編成された教育課程を履修し、単位を修得していることから、大学院生は教育目標として目指す学力・能力を身に付けていると判断される。また、大学院生の学会発表、論文発表、外部資金獲得状況からも、十分な学力を身に付けていることがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生アンケートの結果から、研究指導については約61%が「満足している」「やや満足している」であり、当該大学院の進学に関しては75~100%の大学院生が進学してよかったですと評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端技術科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結

果、学業の成果は、先端技術科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の修了生の約 6 %は後期課程に進学しており、約 94 %は就職し、その多くは専門技術研究職として企業に就職している。大学院博士後期課程修了生は企業の専門技術研究職や大学・公的研究機関の教育研究職に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び就職先の雇用者による「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」によると、専門教育、自然科学教育、人間力教育、外国語教育、発表・表現力教育の貢献度は中評価であり、バランスのとれた教育がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端技術科学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、先端技術科学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。